

下野市子ども・子育て会議 議事録

審議会等名 令和4年度第3回下野市子ども・子育て会議
日 時 令和4年8月23日（火） 午前10時30分から12時10分まで
会 場 下野市役所 2階 203会議室
出席者 菅聖子委員、峯雅士委員、竹内康博委員、大塚洋子委員、
小谷光子委員、佐間田香委員、大垣玉枝委員、藤川智子委員、
小林勲委員、稲山貴之委員
【欠席委員】原田いづみ委員、早川陽子委員、高山由紀子委員、
猪瀬七重委員
市側出席者 （事務局）福田健康福祉部長、金田こども福祉課長、
伊澤（雅）こども福祉課課長補佐、伊澤こども福祉課課長補佐、
植野こども福祉課主幹
公開・非公開の別（ 公開 ・ 一部公開 ・ 非公開 ）
傍聴者 3名
報道機関 なし
議事録（概要）作成年月日 令和4年8月24日

1. 開 会

（事務局、金田課長）

ただいまより、令和4年度第3回下野市子ども・子育て会議を開会します。
委員の出席状況ですが、原田委員、早川委員、高山委員、猪瀬委員から欠席
との連絡を受けています。過半数の委員の出席がありますので、下野市ど
も・子育て会議条例第6条第2項の規定を満たしており、会議が成立するこ
とをご報告いたします。
それでは、次第に基づき、2.会長あいさつを頂きます。

2. 会長あいさつ

（佐間田会長）おはようございます。本日はお忙しい中、お集まり頂いてありがとうございます。
一言ご挨拶すべきところですが、議題もたくさんございますので、さ
っそく議題に移らせて頂きたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたしま
す。

（事務局、金田課長）

ありがとうございました。先ほど委員からお手元に資料が配られましたが、
会議開催通知の文書に記載のとおり資料について会長の事前確認ができません
でしたので、今回の会議の資料としては取り扱いいたしませんので、ご了承
承頂きたいと思っております。本日の会議は、会議録を作成するために録音させて

頂いておりますので、発言はマイクを使用して頂きたいと思います。

3. 議事

(事務局、金田課長)

では、議事ですが、進行につきましては、下野市子ども・子育て会議条例第5条第3項の規定に「会長は、子ども・子育て会議を代表し、会務を総理する。」とあります。以降を佐間田会長の進行でお願いいたします。

(佐間田会長) では、議事に入りたいと思います。

(1) の第2回議題「下野市子ども・子育て支援事業計画の変更について」の各施設長の意見について を議題といたします。子ども・子育て支援事業計画の変更については、委員の皆様からご意見を頂くとともに、施設長会議でのご意見を聞いた上で、改めて、この会議で議論するとしていました。本日の会議資料について、委員の皆様には、事前に事務局から送付されておりますので、既にお目通しを頂いていると思います。教育・保育の現場にいる施設長の皆様から、様々な意見が出ておりました。施設長会議においての意見がまとまっていない状況かとは思いますが、薬師寺保育園の移転整備については、建設工事が完了間近となっている現実があります。本日の会議では、現実的で前向きな議論、建設的な議論、慎重な審議をどうぞ皆さまお願いいたします。本日、施設長会議の結果を踏まえ、改めて委員の皆様に審議を重ねて頂くわけですが、限られた時間の中での審議となります。その中で、子ども・子育て会議としての意見を取りまとめることとなりますが、今回の会議の進行にあたりましては、前回の会議や施設長会議で出されました意見について、議論となるポイント3つくらい、大枠に絞って、その中で意見を出していただけたらと思います。そのような形で整理していきたいと思っております。議論とするポイントですが、これまでの経過を踏まえますと、大きく3つと考えます。1つ目が、子ども・子育て支援計画の変更の考え方について、2つ目は、薬師寺保育園の移転事業について、3つ目は、今後の市の保育行政について になります。3点でおおよそその議題を網羅できるのではないかと思います。皆様、いかがでしょうか。この3点でよろしいでしょうか。この3点に沿って議論をしていきたいと思っております。では、改めて、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局、植野主幹)

【資料1-1、1-2、に基づき説明】

(佐間田会長) ありがとうございます。では、はじめに、子ども・子育て支援計画変更の考え方について、目立った意見としては、子どもの人口が増加するとする根拠が乏しいのではないかと、現状の入所枠で収容できるのだから定員を増やす

必要がないのではないか等の意見がございました。これに対する市の考えは、資料や先ほどの説明のとおりです。一方で、新たに市の子ども・子育て支援計画に位置付けることになる薬師寺保育園の移転事業について、0歳児の枠を確保することで市や保護者の利益となるという意見も出ております。では、皆様、ご意見をお願いいたします。県の方にご報告する上で、この子育て会議の意見を付することになりますので、私達が現状を踏まえてどの様に考えるのか、ご意見を頂戴したいと思うのですが、前向きなご意見でお願いいたします。

(藤川委員) 赤ちゃん訪問等した時に、「上の子が保育園を利用しているんだけど、4月から退園になるのでこの後どうしようか」という意見を結構聞きます。認定こども園になると、上のお子さんそのまま入園したままで、産休明けた時に入れられるということで、お母さん方の気持ちの負担も減っていくのかなと思います。内閣府の統計等を見ますと、共働きの家庭が増えておりまして、子どもの数が増えれば増えるほど、保育園の利用が必要になってくると思います。お子さんが3・4人で働いている家庭が増えているという統計が出ていました。そうすると、今預けている子どもたちの年齢が高くなっても、保育の場があれば、3人、4人と産まれても、また預けられるから子どもをもっと産もうかなと気になるのかなと思います。産科施設にいますと、今のお母さん方の育児の質というか、メンタル面の不調とかで、保育園に子どもを預けて、お母さんも心を休めたりとか、育児が苦手であれば、保育園に保育を担ってもらって仕事をするという形に持っていった方が、健全に生活できるという現実があるのかなと思います。0歳児の保育量を確保した方がいいと思うのと、上のお子さん達も辞めないで、同じ環境の中で保育を継続できることが必要なのではないかと思います。今の現状の量が満ち足りているといっても、2、3年先のことを考えると、ある程度の余裕を持って策定していくのがよいのではないかと思います。

(佐間田会長) 今の保護者の心理的負担を軽減したりとか、一人お子様を産むだけでなく、今後、たくさんのお子さんを産んだりするために、ある程度の保育の枠があった方が安心して産み育てられることができ、人口増に繋がったりが考えられるのではないかとということですね。ありがとうございました。

(峯委員) 資料の施設長会議の意見の中で、認定こども園になることについて、定員を増やすことについてのコメントはあるんですが、ここに、移転したことに對してのコメントがありません。施設長の方々は、移転に対して正しいと考えていたのかなと。今更になります、移転してよかったという文章も入っていなかった、ずっと読むと見えてきます。もう一つ、2ページの【あおば保育園】と6ページの【薬師寺保育園】の意見が全く同じなのはなぜですか。

施設長が同じ方なのですか。

(事務局、植野主幹)

あおば保育園と、薬師寺保育園の施設長は別の方です。施設長からメールで頂いた意見をそのまま張り付けただけですので、事務局でいじったわけではありません。

(峯委員) 施設長同士が話し合って決めたんですか。

(事務局、植野主幹)

それは分かりませんが、それぞれの施設からメールでご回答いただいたものを張り付けただけです。

(峯委員) 同じ回答というわけですね。わかりました。

(小谷委員) 計画変更に関して、世の中の変化の流れが速いので、計画通りにいかないということを前提に情報の共有を絶えずしていただきたいと思います。薬師寺さんが台風によって雨漏りがあり、頂いた土地には建てられないから別の土地に建てるという変更に対して行政とどれだけ話し合いがなされたか、災害時等で変更になることは、他園でもあるかと思いますが、一方通行で全て回っていて、こうやって問題が広がって、最終的には、下野市の施設長が分かれてしまう事に発展してしまう。薬師寺さんのお話があった時に、こういったことを起こしたことをどう思っていますかとお聞きしても、正しいと思うという返答でした。そこで、もう少し反省、やり方への反省をして頂きたかったと思います。どこの園も事情がありますから、変更は当然で、どう計画を変更していくかは絶えず協議していかないと思いますので、情報共有をぜひお願いしたいと思います。国からくる縛りはあると思いますが、親御さんの、お子さんのためにというご意見があるのであれば、子どもさん3人目が生まれ、2人目は同じ園に行けるが、3人目は同じ園に行けないという事情が起きた時に、市としての対応、一方通行であり、一緒になって考えて頂く姿勢、ほんとにそれは困りますよねというような姿勢が必要です。薬師寺さんもお迷惑おかけしていますが、こうなりましたよ、ということが一切ないので、中々、変化に対応していく、情報共有していくことを、ぜひお願いしたいと思います。ぜひ、行政は、子どものため、親のためということもそうなんです、運営している側に立って頂きたいと、常々思います。もう少し、共に、子どもを見ていくという姿勢で頂かないと、一方的なものではなくて、変更とかも対応して頂きたいと思います。

(佐間田会長) 小谷委員さんの意見としては、地域の施設長間の情報共有はもちろんのこ

と、市との情報共有が子ども達を支えるために一番大切なのでないかということですね。ありがとうございました。

(稲山委員) 各施設長の意見を見させて頂くと、行政と園とのやりとりが密にできていないというところが、そもそもの問題なのではないかと思います。薬師寺幼稚園に矢を向けるということは、そもそも行政と他の施設、園とのやりとりができていないからこういった問題になっていると思うので、行政がしっかりと手綱を握って、園と密に連携を組んでやっていくというお話が出ていましたが、もっと具体的に何をやっていくのか、何をするのかをしっかりと落とし込んで頂きたいと思います。人数多く策定する、受け皿を大きくするということに関しては、預ける側としては安心するので、受け皿は大きくして欲しいと思います。質問ですが、幼稚園、保育園、認定こども園とありますが、全部、認定こども園にしていればいいのではないかと思うのですが、それは駄目なんですか。

(事務局、植野主幹)

昔ながらの幼稚園に通っている方は、教育を重視して、お母さまが家に居る方が1号さん、お母さんたちがお仕事をされていて、子どもを預ける方がいらっしゃらない方が対象になるのが、2号・3号さんになります。保育所を全て認定こども園に移行していくのは、とてもいいことだとは思いますが、認定こども園にしていくという流れにはなっていますが、施設の事情もありますので、今後、考えていきたいと思っています。

追加で、先ほどの峯委員さんからのご意見でありました、資料1-1の薬師寺保育園の意見をこちらで間違えて作成してしまったので、訂正いたします。薬師寺保育園の意見を読み上げますが、あとで、訂正した資料を送付いたします。

(稲山委員) どういった事情があって、認定こども園にできないのか、その事情を教えてください。

(事務局、植野主幹)

認定こども園にするためには、幼稚園部門という教育部分を作らなければならないので、幼稚園教諭の資格を持った職員が必要になり、教育部分でやらなければならないこともあり、保育園からの移行もなかなか難しいところもあります。

(稲山委員) 幼稚園から認定こども園には、簡単に移行できるんですか。

(事務局、植野主幹)

保育園の部分をつけなければいけないので、保育士を雇わなければいけないので。教育部分と、保育部分と、やっていることが違ってくるので人を増やさないといけないなど、難しいところもあります。教育部分を重視する園もありますし。小谷委員、どうですか。

(小谷委員)

運営側の考えもあるので。認定こども園にするかどうかというのは、園の意思なので、外部で論じて決めるものではないと思います。幼稚園でやっているという意思の園は、認定こども園には移行しないと思いますし、国の流れで、少子化が目に見えているので、幼稚園では倒れてしまう園も出てしまうので、認定こども園にするところもありますが、教育方針もあるので、外部からの意見で、一概にはならないと思います。

(稲山委員)

ありがとうございます。純粹に預ける側として、小さい子から大きな子まで同じ場所に預けられるということは、安心なので、全て認定こども園になったら、兄弟ができて同じ園に預けられると思ったので、質問しました。

(事務局、植野主幹)

国の子育て安心プランでは、保育の受け皿を整備すること、受け皿の拡大に一定の質を確保されている保育園等を整備していくことが好ましいとされていて、幼保連携の認定こども園を支援していくということを、内閣府の方で示されているものもあります。

(竹内委員)

認定こども園というのは、現場が希望を出せば通るんですか。条件が揃えば簡単に通るものなんですか。

(事務局、植野主幹)

子ども・子育て会議で議論して頂いて、県の方に申請して頂いて、要件があってれば認定こども園に移行するものです。

(竹内委員)

ハードルは結構低いものですか。現場が希望したらみんなできるようになっているんですか。

(大塚委員)

分かる範囲ですが、幼稚園と保育園の大きな違いというのは、たぶん設備面だと思います。どこまでハードルが高いか低いかというのは行政側でないのでよく分かりませんが、大きく違うのは、園の面積が1人当たり係る面積がどれくらい必要になるというのが決められているので。それから0歳児からの受け入れになるので、そのための沐浴室はあるのか、調理の部分についても、離乳食から対応できるのかが、クリアしなければならない条件だと思います。

います。今までの幼稚園の設備ですと、今は概ね2歳以上の預かりで運営している幼稚園が多いですが、認定こども園にするということは、そこに保育園機能をプラスしていかなければならない。今までの整備では、0歳児の受け入れが幼稚園は難しかったのではないかと思います。県の審査というのは、そういったところが入ってくるのではないかと考えます。ハード面では大変だと思います。また、人的なところも大きいと思います。今は、新卒の学生は、ほとんど幼稚園、保育園、両方の免許を取得していると思います。保育教諭として勤務される方がほとんどですが、以前は、選択権があって、幼稚園教諭か保育士の資格かが選択できて、両方持っている方もいらっしゃいますが、どちらかしかない方もいらっしゃいます。認定こども園に移行する時に、文科省から特例措置が施されまして、保育士の資格のみの方は補助を出すから幼稚園教諭の免許を取ってください、とか、幼稚園教諭しかない方は、保育士さんの免許を取ってくださいということで、両方兼ね備わった資格のある方が認定こども園で勤務できますということになっています。3歳児以上であれば、幼稚園教諭の免許だけで、認定こども園でも勤務だけにはできるはずですが、保育士であれば、2歳未満のお子さんは受け入れができるので、人員を確保するということでは、今までより0、1歳児の受入れを増やす訳ですから、もちろん人員も増やしていかなければいけないし、施設面での整備も必要になってきます。

(稲山委員) 施設の部分と、ハードの部分と人の部分が揃うのであれば、ほとんどの保育園、幼稚園は、認定こども園にしたいなと思うのですか。幼稚園である、保育園という名前である、という意味の部分はどういったところにあるのかなと思います。

(大塚委員) 各園の考え方になると思います。補助金というところも関係してくると思います。園の判断で、認定こども園にするか、幼稚園のままにするか、保育園のまま運営するかは、園の独自の考え方になると思います。公立の場合は、市の考え方で決定していったと思います。今、幼保連携とあって、幼稚園だから、保育園だからとあって、保育の質の部分では、どこの園も、特色がありますが、特に私立の場合は、目玉というか、売りにだしているキャッチフレーズというものがありますが、園の保育の質に関しては、小学校に繋げるという部分では、皆同じ目標を持ってやっているので、幼稚園部分の教育の部分も、保育で重要視される養護の部分も、一体化して保育・教育を行っているので、幼稚園、認定こども園、保育園、どこを選んでいただいても、それは、保護者さんの選択であって、自分の子どもがどこに合うかなということで判断して園を選んでいただいているので、各園特色はありますが、保育の質に関しては、どこも同じ、同じ目的を持って、最終的には小学校に繋がられるように、保育の「10の姿」、10個の目標というのがありまして、

子ども達が小学校に向けて学ぶ力を養う、コミュニケーション能力を保育の中で培っていきますという10個の目標に向けて、各園取り組んでいるところでもありますので、特色は違いますが、同じ保育、教育は受けられるはずで。選択は保護者さんになりますので、選んで頂くことにはなりますが、最終目標には、認定こども園だったら、迷いがなくいけるのと思います。公立であっても、2番目、3番目のお子さんを産むにあたり、保育園だと、下のお子さんを預けられないんだということを保護者さんからの心配事としてありますので、市とよく話し合って頂ければと思います。

(竹内委員) 私の質問は違ってしまして、補助金が出るか出ないかという部分がハードは大きいのではないかと。条件の一つに、ハード面、ソフト面があって、ハード面では、補助金がある程度とれないと、施設は検討できないという部分が存在しているので、そこがコアの部分なのではないかと思うので、薬師寺さんがという話がありますが、外部の方は皆さん、その辺の部分があるのかなと。補助金は、ある計画をきちんと出せば、ほとんどは通るんですか。補助金は、何分の一出るんですか。

(事務局、植野主幹)

認定こども園整備補助金という保育施設の補助金が、国2/3、市1/12補助金が出ます。

(竹内委員) それは、ある程度行政と話をして手を挙げるとは思いますが、ハードルは低いんですか。補助金は、高いのと低いのとあると思うのですが。

(事務局、植野主幹)

市に話をして頂いて、県と協議をして決めていくことなので、すぐ決まるわけでもなく、簡単であるということではありませんが、その時の施設の状況とかによってになります。

(竹内委員) 外部からすると、他のところも同じようにいったらどんどん施設は建つのですか。補助はおりてくるのか。

(事務局、植野主幹)

市内の保育施設の状況とか、今後の見込みとかをみて、その施設が必要かどうかを判断した上で決定していくものなので、出したからといって、そのまますぐ通るものでもありません。

(竹内委員) 何とも言えないという答えになると思いますが、だから、最初の段階で、うまく話をして、そこに補助をおろすのかということも含めて、皆さんの意見

を聞いていけば、こんなことにならなかったんじゃないんですか ということですね。

(事務局、植野主幹)

市からの説明不足になると思います。

(竹内委員) 市も認めていますが、皆さんできちんと協議して、本当に必要なところに補助を出して。

(大垣委員) 施設長会議の資料を読ませて頂いて、市は、一つの施設に加担しているのではないか、という意見が結構ありました。内木会以外のほとんどの園が出していましたが、その意見に対して、市は、そのようなことはない、とお答えしていましたが、各施設からそういう意見が出るということは、何か不備があったように思います。子ども・子育て会議で、あの場所に移行するという事で、反対してきました。今まで、のんびりとした田舎で田んぼの中にあった施設から、急に都会に出るということで、子ども達、保護者のことを心配してきたんです。この資料で、人数増ということで、仁良川地区に人口が増加して子ども達も増えるでしょうということですが、それが、行政側の頭にあったなら、私達が反対しても、仁良川地区にも、田んぼや畑がたくさんあるので、そういう部分を、私たち委員の意見を聞いて関わってもらったの方がよかったのではないかと思います。どの施設も、資料を読むと、子ども達と保護者の幸せを考えてスムーズに行けるように、子ども達の獲得競争になってはいけないと思いますので、皆さんがおっしゃるように、施設、園側の連携、市もそこを頭に入れて頂いて、施設を運営している方達の連携が、これから先、大切になってくると思いますので、これからいろんな問題が出てくると思いますので、もう一度、反省してやって頂きたいと思います。質問ですが、施設長会議には、公立の施設長は入らないのですか。

(事務局、植野主幹)

公立の施設長も入っています。幼稚園も全て入っています。ご意見、ありがとうございました。今後、頂いた意見を踏まえて、皆様と一緒に進んでいけるようにいたします。

(小谷委員) 先ほどの質問の中で、申請したら認定こども園になるのか、とありますが、ハードルが高いか、低いかわかりませんが、何かの力が働かないと通る、通らないかっていうのは現実あるのではないかと思います。今まで、どれだけ申請が通らなかったという記録もしていますが、通りやすい園と、通りにくい園があるのではないかと思います。平等性はきちんとして頂きたいと思っています。県で考えて、市とやりとりするわけですから、条

件として、ここの地域にたくさんあるから必要ないとか、人口の問題とかあるけれども、何となく、自分の中で不平等ではないかという意識があります。ぜひ、情報を共有して平等にやって頂きたいと思います。

(佐間田会長) たくさんのお意見、ありがとうございます。では、子ども・子育て支援計画変更の考え方につきまして、委員会としての意見としてまとめたいと思います。1点は、受け皿が多いことはいいこと。できれば、認定こども園については、内閣府が進めているようになればいいのが希望。保護者をフォローするためにも受け皿が多い方がいい。大きくまとめよう1点、情報共有がなされていなかった、施設間、行政と施設の間、同じ子供たちを育てていくのに情報があまりにも少なすぎるので、意見が分かれてしまっているのもっと情報共有してほしい。情報共有という曖昧な言葉ではなく、情報共有をするためには具体的施策まで落とし込めた方がいい。

(竹内委員) この会では決定することはないけれども、補助金等の判断について、説明不足を市は認めていることですが、選択ということに関して、疑問を感じているということが1つですよね。その言葉をきちんと入れないと。今後下野市では、それをちゃんとやってくださいよ、と。それを今後証明していくのが下野市ですよ、ということですよ。

(佐間田会長) 疑問を感じているので、今後の補助等の選択は平等にやって頂きたい、ということを追加いたします。

(小林委員) この委員会は、〇×ということではなく、市に対する不信感がかなり多いので、〇にするのであれば条件を付けますよ、きちんと対応してくださいね、また、対応しますという言葉だけでは駄目ですよ、ということですよ。

(佐間田会長) そのような形で報告させていただきます。今後は、中間見直しの方で計画に位置付けていくこととなりますので、必要事項については見直すことになるということで、今回の会議の意見として了承することにします。次に、薬師寺保育園の移転事業について、になります。施設長会議において既存園の経営悪化を招く、移転距離が遠すぎる、近隣への配慮不足があった、園児や保育士獲得競争の激化を招く等の意見が出されました。これらの意見に対する、市や内木会の考えは資料や先ほどの説明のとおりです。一方で、薬師寺保育園の移転事業の必要性については、前回会議での説明のとおりかと思えます。薬師寺保育園自体の移転事業について、皆様のご意見をお願いいたします。

(峯委員) 意見書に移転に関してのコメントは一切ないんですね。移転はもうしていま

すが、移転に対して正しかったのか、反対でしたか、何も回答できませんとか、どう思いますかということ、ぜひ、施設長に移転した今の場所についてどう思っているかと聞いて頂きたいと思います。賛成であれば、賛成の理由とか、反対でしたとかコメントがないので、ぜひ聞いて頂きたいと思います。書面で回答頂きたいと思います。

(事務局、金田課長)

移転場所については、これまでの説明の中にもありましたが、市全体の中でこの区域でないと駄目ということがない中で事業者さんの選定先であるので、こちらから、この地域では駄目ですよということではないので、今の場所を選定されているということであるので。

(峯委員) 施設長には、正しいと思いますか、どう思いますか、ということも聞けないんですか。もう、建築中ですので、今後、こういったことがないように、施設長に意見を聞いてみたいなと思ひまして。

(事務局、植野主幹)

移転を含めて、今回、施設長の方々にご意見を頂いております。

(峯委員) コメントがないというのは、どういう風に捉えたらいいですか。

(事務局、植野主幹)

移転については、ご意見がないのかなと思います。

(峯委員) 意見が入っていなかったの、そこは触れられないのかな、と思ひまして。

(小谷委員) 触れられないというよりも、全員反対であると私は思っていますが。内木さんの方で、下野市の連合会の方を蹴ったわけですから。こういう分断を起こしているということは、移転がうまくいっていないということではないですか。このままでいくのが不安なわけ。いろんな情報を共有しながらやっていくのが当たり前のことなのに、どれだけの園が分かれて平気でいらっしゃるのか、信じられないです。自分達だけがよければいいというのは。紙面に載せた方がいいというのであれば、全員反対であったとすればいいのではないですか。

(竹内委員) 先ほどもあったように、この委員会では、疑問を持っているということ、その証明のためにとってもらえばいいじゃないですか。反対だっていうのが出てきているのであれば、ある意味、証明というか。このままいっちゃうけれども、これは違っていたんではないですか、という証明になるわけですか。

ら。それは、市の方でとって頂いた方がいいと思います。この委員会として
お願いするという事です。

(小谷委員) 反対だから、薬師寺さんが駄目ということではなくて、私の意見に誤解を
されているかもしれませんが、どんなに反対があつたって、やりたいと思えば
やれちゃうんですよ。全員の同意をとらなければできないという時代ではな
いので、どんなに反対があつてもやれちゃう時代なんですよ。だからこそ、
今、ここから薬師寺さんがどういう努力をしてくださるのかということ、
前回、薬師寺さんにご質問したわけです。ただ、自分が正しかったというだ
けで終わってしまったので。現実に分断が起きている、このままはよくない
と思います。今の意見も含め、全員が反対でも、これから健全にやって頂く
ためにどうするかというところを、薬師寺さんにも考えて頂きたいと思いま
す。反対があつても、ここからよくしていくというものがないとまずいので
はないですか、ということが言いたかったことです。

(健康福祉部長、福田部長)

今回の施設長会議の資料に、薬師寺保育園の移転に関する意見の記載がない
ということですが、確かに、この中には記載はありませんが、これまでの施
設長会議の中で、薬師寺保育園の移転に関してのご意見等は色々頂いてい
るところでございます。その都度、担当事務局の方からも、今まで、委員の
皆様にもご説明した内容で、施設長会議でも説明しているところでありま
す。今回は、薬師寺保育園の移転に関してということのご意見として、市
としても、施設と行政との情報共有が足らなかったという意見を頂いてい
るところでありますので、その点は、市の方も真摯に受け止まして、今後は、
更に情報共有を図っていきたいと考えていますので、よろしくお願ひしたい
と思います。

(小林委員) これだけ、市に対して批判されているので、峯委員や竹内委員、小谷委員の
意見は真摯に受け止めて頂いて、小谷委員が言うように、内木会に対する不
信感もあるみたいなので、ここは、私たち委員としては、きちんとやって
くださいという意味を含めて、施設長会議の意見はこうでした、ということ
を事務局の方で取りまとめたものを記録して残してくださいということはお願
ひしたいです。

(竹内委員) 部長がおっしゃっていることは分かっていることです。市の説明が足りな
かったのは分かっています。ただ、私としても知りたいので、質問事項に、皆
さんの施設、園でどう思っているのか、この話は間違ってたのかも、この
委員達の意見は正しかったという証明にもなるのかと思うので、ぜひ、やっ
てもらいたいです。

(佐間田会長) では、設備整備に関しましては、施設整備の進め方を基本に、施設長会議や皆様からのご意見を聞く場を設けて進めていきますが、十分な調整を図りながら進めていくことの条件として、各施設の意見を聞くとしていいですか。

(竹内委員) 私は、先ほど言われたことに対しては、単純に、この委員会として、お願いしたいというのを可決してほしい、と思います。

(佐間田会長) 皆様の意見はどうですか。決をとりたいと思います。聞いてみたいという方は挙手をお願いします。

————— 挙手（賛成） 出席委員9人中5人 —————

(佐間田会長) 挙手多数ですので、よろしく願います。今後の施設整備を進めていくにあたって、意見を反映していただくために、まず、そちらを聞きたいということ。

(竹内委員) やるべきだし、薬師寺さんに対して今後どうしてほしいか、というエビデンスにもなりますので。

(小林委員) そうです。牽制することです。

(竹内委員) だから、あなた、考え方変えなくちゃ駄目なんですよ、と言えるわけです。

(佐間田会長) 現状を踏まえてほしいということで、こちらの方をお願いいたします。現状を把握したうえで、今後のことを考えてほしいということで、薬師寺保育園の移転事業についてのポイントに関しては、そういうことでよろしいですか。

(佐間田会長) 続きまして、今後の市の保育行政についてとなります。目立った意見としまして、子ども・子育て会議や施設長への説明が不足した理由を明らかにしてほしいとか、定員に達していない園が多いことについてどう説明するのか、市と内木会だけで事業を進め他の施設には話をしなかった、今更の計画変更は順序が逆、既存園も必死に頑張っているが配慮がない、などという意見です。これに対する市の考え方は資料や先ほどの説明のとおりです。皆様の意見をお願いします。

(佐間田会長) 私から1点。今までの会議でも意見を出されたことではありますが、施設長

会議の意見を見てみると、肯定的な意見、否定的な意見を見た時に、こんなに市内に内木会系の園が多かったら、大元には悪いことは言えないし、肯定的な意見は増えるよね、という話になると思ひまして。やっていることは素晴らしいことだとは思ひますが、一強ってというのは、地域にとってどうなのだろうかと疑問に思ひました。これから多様性といっているお子様方、保護者を受け入れるのに、一強というのは、その力が強すぎると、格差ができますし、認定こども園にもっていくためにも、元手のお金が多少必要なわけで、経営があまりうまくなければ、もっとチャレンジしようという気持ちさえ起きないかもしれないし、そう考えると、新しい保育園を認定こども園にするのも、一強になってしまうと。一強にならないようにした方がいいのかなという意見です。

(稲山委員) 他の園とか、この会もそうですが、もっと行政と密にやりとりをして、一つ一つ進めていかないとこういうことになってしまうのかなとありますし、具体的にこうしていくということを明記しないと、こうしたので連携を密にやりましたというのが分かるようにして頂きたい。今後につきましても、薬師寺系列が大きくなって、一強といわれる会長の意見に対して、相反する気持ちもあって、一強であるからこそ、薬師寺系列に預けられるっていうのは、保護者としては、子どもを同じ内木会の中で保育してもらええる安心感があるんですよね。他の幼稚園と、内木系列で、どこの幼稚園も特徴があつていい保育をしていると思うんですけれども、一強であることについて、外からする人間にとっては安心面があるという気持ちもあります。ただ、その反面、一強になることによって、なんでも自分の我が通るという形になってしまうと、子どもを育てるということから考えるとよくないと思ひますので、この子ども・子育て会議とかで、行政とかが、しっかりと手綱を握って、牽制かけつつ、よりいい教育機関を作っていくことが大事なのではないかと思ひます。

(小谷委員) やはり、このままでいくのは不安ですので、前向きに、どう改善していくのか、取り組む姿勢を見せて頂きたいと思ひます。これだけ、皆が反対していて、私は反対ですが、もう建物ができていますから、これからどうやってうまくやっていくか、ということしかないとと思ひます。それ以外の議論はないと思うんです。施設長の意見にはあえて出していないですが、いままで散々言ってきましたが、今後、どうやってうまくやっていくかだと思ひます。その中で、これからどうやって皆と一緒にいい方向にやっていくか、を考えて今日に至るわけですが、内木会さんは、これだけ騒がせているわけだし、不信感を持っているわけなので、今後は、そういった意味での行政からのご指導をお願いしたいと思ひます。行政として、うまくやってくださいとか、協議会も一緒にやれるように努力してください、という指導をやって頂けると

ありがたいと思います。

(佐間田会長) では、今後の市の保育行政については、連携について具体的な施策を出してほしいということと、一強がいい面、悪い面とありますが、必要時には行政指導してほしいということで、報告させていただきます。

(佐間田会長) では、(2) 薬師寺保育園利用定員等について、議事に入りたいと思います。事務局お願いいたします。

(事務局、植野主幹)

【資料2に基づき説明】

(佐間田会長) (2) 薬師寺保育園利用定員について、何か質問はございますか。

————— 質問なし —————

(佐間田会長) では、質問はなしということでよろしいでしょうか。

質問がありませんので、長時間にわたり、ご審議ありがとうございました。本日子ども・子育て会議でまとめた意見を十分踏まえながら、今後の市の子ども・子育て支援事業に取り組んでまいりたいと考えております。

(佐間田会長) では、次の、4その他に移ります。事務局の方からお願いいたします。

(事務局、金田課長)

それでは、本日お配りさせていただきました、下野市地域子育て支援センターつくしについて、委員の皆様にご説明させていただきます。

(事務局、伊澤補佐)

【資料に基づき説明】

(佐間田会長) ただ今事務局から説明がありましたが、大垣委員さんが子育てサロンにご協力されているということで、大垣委員さんから、活動についてお話を頂けたらと思います。

(大垣委員) 子育てサロンですが、月1回つくしでやっております。保育園や幼稚園に行っていない0歳から2歳の子ども達とお母さんが利用するケースが多いです。私としては、1時間弱、手遊びや絵本とか、ママたちが安心できるようなプチ講話としてお話をし、最後に30分くらいお母さんたちが遊んでいる中に私が入って、お母さんたちに寄り添ってお話を聞いているという形を

とっています。全体の中では、「質問ありますか？」とお聞きしても全然ないんですが、寄り添っていくことで、核家族の中でママたちが苦しんでいる様子が手に取るように分かり、私はお話を聞いてあげるだけになって、ママたちが話している様子で気なる方は行政に繋げるということをやっています。涙を流されたり、夜泣きをするのが苦しいとか、私はこんなにできないんですけど、他のママ達はできているんですね、といった色んなお話を自ら話してくれます。ここに新聞記事も出しましたが、保育園、幼稚園に行っていないママ達をサポートすることが、大切だと思います。旦那様は遅いし、おじいちゃん、おばあちゃんはいないし、孤立感をすごく感じている。昨日の新聞記事には、幼稚園、保育園に通っている保護者は、33.2%の孤立感で、無園児の保護者は43.8%の孤立感で、上回っています。子育て支援計画の中で、これから、気軽に、半日でもいいので、子ども達とお母さんを離してあげて、サポートしてあげる、お母さんがリラックスする時間を作る場所、施設ができたらいいなと思います。それと、園長先生達にお願いしたいのは、なかなかお母さんたちは、担任には言いにくいこともあるので、園長先生達は気になるお母さんがいると思いますが、園長先生達は、朝でも夕方でもいいんです、ちょっと様子を見て、「お母さんこっちに来てお話ししない？」と言われるだけで安心しますので、お母さんをサポートしてあげる気持ちを持って頂けるとすごく嬉しいと思いますので、お母さん達は、それを求めていると思いますので、お母さんがいい状況なら、子ども達も良い関りができると思いますので、これからも「つくし」で力になってあげたいと思います。

(佐間田会長) ありがとうございました。では、次回の会議開催について、事務局よりお願いいたします。

(事務局、金田課長)

次回の会議は、10月18日(火)午前10時からを予定しておりますので、改めて通知等発送いたしますので、よろしく願いいたします。
以上を持ちまして、第3回の子ども・子育て会議を閉会いたします。